

平成23年3月22日

記者発表資料

県内で生産された食品の放射能濃度について

3月21日(月)、神奈川県内で生産された原乳及びホウレンソウの放射能濃度について検査を実施したところ、測定値は食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、食べても健康に影響を与えるものではありません。

食品の種類(生産地)	核種別放射能濃度 [Bq (ベクレル) /kg]	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
原乳(県西)	11	不検出
ホウレンソウ(海老名市)	670	152
ホウレンソウ(平塚市)	1,700	230

※検査機関：神奈川県衛生研究所

【参考】

○食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素(牛乳・乳製品)	300Bq/kg
(野菜類)	2,000Bq/kg
放射性セシウム(牛乳・乳製品)	200Bq/kg
(野菜類)	500Bq/kg

○飲食物に関する暫定規制値について

原子力安全委員会が設定した指標値を厚生労働省が暫定規制値としたものです。

(問い合わせ先)

神奈川県保健福祉局生活衛生部食品衛生課

課長 梶木 045-210-4932

食の安全推進グループ 三浦 045-210-4940